

現代の名勝、平城宮東院庭園

2009年7月23日、現代に息づく保護すべき優れた名勝地として、文化財保護法第109条の規定に基づき、平城宮東院庭園が名勝に指定されました。

平城第44次発掘調査で東院地区の南端に園池の遺構が発見されてから40年余り、また、発掘調査の成果に基づき、さまざまな検討を重ねて復原修復して公開を始めてから10年余り、平城宮跡の国営公園化の取組みや遷都1300年の節目とも相まって、単に奈良時代の宮城の遺構を極めて良好に遺す遺跡としてのみならず、現代に生きる文化遺産としての保護を広く考えるひとつの契機とするべきところ です。

文化庁が公表している資料によると、平城宮東院庭園は、中国および朝鮮半島から伝わったと考えられる造庭技法を吸収し、9世紀以降の日本庭園に見る独自のデザインへと変化を遂げようとする過渡的な状況を表すものです。また、8世紀における日本古来の庭園文化と大陸伝来の庭園文化が融合していく過程と、その後の発展の過程を知る上で造園史上、極めて高い価値を持つ事例です。さらには、その独特のデザイン・構造・技法が細部にいたるまで見事に復原された庭園として芸術上・観賞上の価値は高い、と評価されています。

東院庭園の区域は、当然、特別史跡平城宮跡の指定地に含まれており、遺跡の内容や価値についてその情報提供がおこなわれてきましたが、この度、重ねて名勝平城宮東院庭園が指定されたことにより、さらに庭園としての積極的な活用を図って、現代における芸術上、観賞上の価値をもっと豊かに発揮させていくような工夫を重ねていく必要があります。

(文化遺産部 平澤 毅)



名勝平城宮東院庭園と宇奈多里の森（南東から）